

## 有限会社ケアファクトリー行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年7月11日～令和4年7月10日までの3年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

#### <対策>

- 令和1年7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知

目標2：令和4年7月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

#### <対策>

- 令和1年7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和1年9月～ 社内での検討開始
- 令和1年10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和2年1月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始